

ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
居室の形態		個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
基本的 に係る 費用	・ サービス利用料金 (単位)	596	596	665	665	737	737	806	806	874	874	
	・ サービス提供体制強化加算 I (単位) 注1	22										
	・ 夜勤職員配置加算 (単位)	13										
	・ 介護職員処遇改善加算 (単位) 注2	52	52	58	58	64	64	70	70	75	75	
	・ 介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注3	17	17	19	19	21	21	23	23	25	25	
	合計単位	700	700	777	777	857	857	934	934	1009	1009	
	上記、合計単位を自己負担額に換算 (1単位は10.17円) : (円)	1割負担額	711	711	790	790	871	871	949	949	1,026	1,026
		2割負担額	1,423	1,423	1,580	1,580	1,743	1,743	1,899	1,899	2,052	2,052
		3割負担額	2,135	2,135	2,370	2,370	2,614	2,614	2,849	2,849	3,078	3,078
	・ 居室に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階 (標準)	個室 1,171 / 二人部屋 855									
		・ 第3段階	個室 820 / 二人部屋 370									
		・ 第2段階	個室 420 / 二人部屋 370									
		・ 第1段階	個室 320 / 二人部屋 0									
	・ 食費に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階 (標準)	1,392									
		・ 第3段階	650									
・ 第2段階		390										
・ 第1段階		300										
・ 1日あたりに係る費用 (円) 《基本的費用の概算》	居室の形態	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
	・ 第4段階 (標準)	3,274	2,958	3,353	3,037	3,434	3,118	3,512	3,196	3,589	3,273	
	・ 第4段階 (2割負担)	3,986	3,670	4,143	3,827	4,306	3,990	4,462	4,146	4,615	4,299	
	・ 第4段階 (3割負担)	4,698	4,382	4,933	4,617	5,177	4,861	5,412	5,096	5,641	5,325	
	・ 第3段階	2,181	1,731	2,260	1,810	2,341	1,891	2,419	1,969	2,496	2,046	
	・ 第2段階	1,521	1,471	1,600	1,550	1,681	1,631	1,759	1,709	1,836	1,786	
・ 第1段階	1,331	1,011	1,410	1,090	1,491	1,171	1,569	1,249	1,646	1,326		
該に係る費用合	・ 療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。 8 (1食あたり)										
	・ 送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。 184										
	※緊急短期入所受入加算 (単位)	居宅の介護支援専門員が必要と認められたものに対し、居宅サービス計画にない短期入所介護を緊急に行ったとき。 90										
1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
		個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
自己負担額 (円)	介護保険で利用できる最大日数 (日)	27		29		30		30		30		
	・ 第4段階 (標準)	113,543	104,063	107,039	97,559	103,034	93,554	105,371	95,891	107,673	98,193	
	・ 第4段階 (2割負担)	133,214	123,734	130,029	120,549	129,178	119,698	133,852	124,372	138,457	128,977	
	・ 第4段階 (3割負担)	152,885	143,405	153,019	143,539	155,322	145,842	162,333	152,853	169,240	159,760	
	・ 第3段階	80,753	67,253	74,249	60,749	70,244	56,744	72,581	59,081	74,883	61,383	
	・ 第2段階	60,953	59,453	54,449	52,949	50,444	48,944	52,781	51,281	55,083	53,583	
・ 第1段階	55,253	45,653	48,749	39,149	44,744	35,144	47,081	37,481	49,383	39,783		
理美容サービス (実費) の価格表 (円 : 税込み)		調 髪		調髪 + 顔そり		顔そりのみ		毛染め (調髪込み)		パーマ (調髪込み)		
		1,500		1,800		500		3,800		4,200		

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が異なります。

注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。

注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 27/1,000 (2.7%) を乗じます。

※ 利用料金などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。

ご利用者の介護度		要支援 1		要支援 2		
居室の形態		個室	二人部屋	個室	二人部屋	
・サービス利用料金 (単位)		446	446	555	555	
・サービス提供体制強化加算 I (単位) 注1		22				
・介護職員処遇改善加算 (単位) 注2		39	39	48	48	
・介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注3		13	13	16	16	
合計単位		520	520	641	641	
上記、合計単位を自己負担額に換算(1単位は10.17円)：(円)	1割負担額	528	528	651	651	
	2割負担額	1,057	1,057	1,303	1,303	
	3割負担額	1,586	1,586	1,955	1,955	
基本的に係る費用 ・居室に係る自己負担額 (円)	・第4段階(標準)	個室 1,171 / 二人部屋 855				
	・第3段階	個室 820 / 二人部屋 370				
	・第2段階	個室 420 / 二人部屋 370				
	・第1段階	個室 320 / 二人部屋 0				
・食費に係る自己負担額 (円)	・第4段階(標準)	1,392				
	・第3段階	650				
	・第2段階	390				
	・第1段階	300				
基本的に係る費用 ・1日あたりに係る費用 (円) 《基本的費用の概算》	居室の形態	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
	・第4段階(標準)	3,091	2,775	3,214	2,898	
	・第4段階(2割負担)	3,620	3,304	3,866	3,550	
	・第4段階(3割負担)	4,149	3,833	4,518	4,202	
	・第3段階	1,998	1,548	2,121	1,671	
	・第2段階	1,338	1,288	1,461	1,411	
	・第1段階	1,148	828	1,271	951	
該当に係る費用 合	・療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。		8		
	・送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。		184		
理美容サービス(実費)の価格表(円：税込み)		調髪	調髪 + 顔そり	顔そりのみ	毛染め(調髪込み)	パーマ(調髪込み)
		1,500	1,800	500	3,800	4,200

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が異なります。

注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。

注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 27/1,000 (2.7%) を乗じます。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。